

Title	日本的キリスト教の問題点とその克服（1）
Author(s)	濱田, 辰雄
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.25, 2003.1 : 258-283
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4113
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

日本的キリスト教の問題点とその克服（I）

濱田辰雄

序章

本論は、いわゆる「日本的キリスト教」の問題点とその克服について論じるものであるが、「日本的キリスト教」という呼称また概念は必ずしも定着したものではない。一般的に言えば「隠れキリシタン」は確かに日本的キリスト教の一類型であるし、明治期外国ミッシヨンの伝道活動によって設立された日本プロテスタント諸教会（キリスト者）の中からも、外国ミッシヨンからの自立を目ざして「日本的キリスト教」の主張がなされた。内村鑑三、植村正久、沢山保羅などの主張にそれを見ることが出来る。^①

しかし本論で取り上げるのはこれらより時代をずっと下つて、昭和初期から敗戦時までに興起した一つの流れである。それは『キリスト教大事典』（教文館、一九六八年）にある「日本精神に同化したキリスト教。特に昭和初期より太平洋戦争終結までの間、国家至上主義下の偏向したキリスト教」であり、また、『日本キリスト教歴史大事典』（教文館、一九八八年）による「一九三〇年代に現れた、キリスト教の教説を日本的伝統と様々な方法で関連づけて理解しようとする試み」である。しかしこれらは大まかな説明に過ぎない。

それで本論では、昭和十二（一九三七）年に発布された『國體の本義』に明示されている「国体思想」と矛盾・対立することなく融合もしくは共存・並存したキリスト教、と定義して議論を進めていくこととする。『國體の本義』に示されている国体思想とは次の一言に明解である。

大日本帝国は、萬世一系の天皇皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給う。これ萬古不易の國體である。而してこの大義に基づき、一大家族として億兆一心聖旨を奉體して、克く忠孝の美德を發揮する。これ、わが國體に精華とするところである。

すなわち、日本国は現御神（あきつみかみ）が統治する神国であり、国民はその一大家族の子、皇民・臣民として統治に従っていく、という在り方を日本及び日本人の理想とする思想である。常識的に考えて、この思想はキリスト教思想と矛盾・対立する。神論において、神国思想において、人間論において、キリスト教信仰は三位一体の神のみを神として信奉し、他の何ものをも神と認めない。神の国はこの三位一体の神が愛をもって統治される領域であって、地上の一国に限定されない。目に見えない靈的領域が教会を通して全世界的にその恵みを現していく世界である。また人間はそれぞれ各国の国民である前に、旧約聖書・創世記に明示されているように神によって造られた被造物であって神の前の一個人である。どの国の国民であるかは本人が選択し得る権限であって、「皇国の臣民」が本人の決断の前にアプリーにあるのではない。しかるに「日本的キリスト教」はこの國體思想を矛盾なく受け入れ、これと一体化していくのである。

またもう一つの日本的キリスト教の問題点は「戦争責任」の問題である。『國體の本義』は、直接的には、大東亜戦争推進のための思想である。それは前後の国策の流れを見ればよくわかる。それを略年表によって示してみる。

昭和十 (一九三五)年 「国体明徴」声明

〃 十一(一九三六)年 「国策の基準」

〃 十二(一九三七)年 「国体の本義」、戦時統制法公布、国民精神総動員計画実施要綱発表

〃 十三(一九三八)年 国家総動員法

〃 十四(一九三九)年 国民徴用令、宗教団体会法

〃 十五(一九四〇)年 近衛内閣「大東亜共栄圏」の提唱

〃 十六(一九四一)年 「臣民の道」、「戦陣訓」、日米開戦

日本のキリスト教は、大東亜戦争への道をひた走る日本国家と歩を同じくし、積極的・消極的に戦争協力に至った勢力である。日本のキリスト教と戦争責任の問題は深く結びついている。^③論者が属している日本基督教団でもこの問題は一九六〇年代から厳しく問われ始め、その議論は不幸な対立を生じつつ今なお継続している。日本基督教団関東教区でも数年前から「日本基督教団罪責告白検討委員会」なる組織によってこの問題が議論されている。しかし本論の背後にある「グローバリゼーション」の文脈における総合的日本研究」という立場から見ると、この問題はそう簡単に処理できない問題であると思わざるを得ない。日本のキリスト教が生起した背景、それが私たちに投げかけている問題を冷静に受け止めて論議をしていかなければならない。関東教区が取り扱っているようにただ「戦争協力」の問題だけでこの問題はとて取り扱えない奥深い問題を有していると思われる。関東教区の作業は、論者の目からは単純な「罪責糾弾」の作業にしか見えない。

それゆえ本論では、今井三郎と比屋根安定という日本のキリスト教の流れにあつた二人の人物の思想的営為を検討し

つつ、それらが今私たちに投げかけている問題を真摯に受けとめつつ、単なる批判としてではなく形成的に日本的キリスト教の克服を探って生きたいと思う。グローバリゼーションとナショナル・アイデンティティーとの関わりについて何らかの提言が出来れば望外の喜びである。テキストは今井三郎『日本人の基督教』（第一公論社、一九四〇・昭十五年）と比屋根安定『基督教の日本的展開』（基督教思想叢書刊行会、一九三八・昭十三年）である。あえてこの二人を選んだ特別な理由はない。たまたまこの二冊が論者の書棚にあつたゆえである。

第一章 日本的キリスト教の主張

第一節 今井三郎『日本人の基督教』

今井三郎について簡単にその来歴を記しておく。一八八五・明治十八年出生、一九四二・昭和十七年没。青山学院高等部卒。カリフォルニア大学太平洋神学校で社会学、神学を専攻。のちオークランド日本人メソジスト教会牧師に就任。帰国後、青山学院教会、本郷中央会堂牧師、日本メソジスト伝道局長などを歴任。一九四二年銀座教会牧師に就任。以上であるが、日本メソジスト教会では重く用いられた人物であり、早逝しなければ戦後の日本基督教団でも中心的な働きをしたと思われる。雄弁な説教家でもあつたらしい。

さて『日本人の基督教』の内容検討に入る。まず目次を見てみよう。以下の如くである。

世界的危機の克服

日本の基督教序論

新日本精神と基督教

皇紀二千六百年と精神報国

やまと心と基督教

愛の輸血運動

興亜と十字架

対支宗教工作

興亜基督教の建設

新体制と基督教

この目次タイトルを見ただけでほぼ本書の内容が推測せられるであろう。國體という言葉自体は出ていないが（本文中には度々用いられている）、新日本精神、精神報国、やまと心などがそれをさしており、また後半の対支宗教工作、興亜基督教、新体制などが当時の国策に沿った主張であることも直ちに了解されるであろう。そもそも本書は皇紀二六〇〇年を奉祝して編まれたものなのである。

本書を読んで驚かされるのは、今井の中に國體思想とキリスト教とが全く矛盾することなく、見事なまでに一致融合していることである。困難な時局のゆえの妥協的迎合という苦惱は一切感じられない。無邪氣、と言い得るほど両者は一体となつている。本書の主張を一言で言えば、日本精神（やまと心）こそキリスト教信仰の核なのであり、この意味でのキリスト教精神を内外に証示していくことが日本人キリスト者（教会）の責任であり役割である、ということである。

本文を見ていく。「日本的基督教序論」(昭和十年)の中でキリスト教伝来の歴史を緝きながら、彼はプロテスタント伝道七十年に際して次のような信念を抱く。「而していまやキリスト教が日本の地盤より成長すべき時である。其れは基督教の日本化の時代である。基督教を國民生活の中に同化し融合する事に依つて新しき形式の基督教が発生すべきときである。」日本を変えるのではない。日本によつてキリスト教を変え、新しいキリスト教を生起せしめる。それが今我らに求められている。この情熱が今井をつき動かす。彼の議論は土着化論というよりも、キリスト教の日本地盤發生論である。次の如くである。

外國文化の衣服をまとつたキリスト教は其の儘の形に於ては日本に發揮する可能性がないであらう。今や國民生活と民族意識とに深く根を下し、其處より發生し來たれる基督教が要求せられて居る。現代人が希求するものは他民族の裡に發生せる神學や儀式や教義に非らずして、日本民族の地盤の上に咲き出づる日本的基督教である。日本民族の魂の内奥に觸れ、又精神生活の深みより説き出される基督教のみが將來の輝やかしき發展を豫約せられて居るのである。

今の私たちにとつて「日本民族の地盤の上に咲き出づるキリスト教」、「日本民族の……精神生活の深みより説き出されるキリスト教」を想定するのはかなり困難であるが、今井の胸にはかなりはつきりした姿が懷抱されていたのである。それは「皇室中心主義と家族制度」によつて日本化されたキリスト教である。「日本民族の獨自性は日本精神であつた。其れは皇室中心主義であり家族制度であつた。此の皇室中心主義と家族制度とは獨り日本のみが有するものでありギリシヤ人に於ける哲學、ローマ人に於ける律法制度の如き地位を占めるものである。皇室中心主義と家族制度とを基督教に貢獻する事に依つて同時に基督教を日本化し得ると思はれる」。ギリシヤン以来、日本のキリスト者たちが皇

室中心主義と日本の家族制度にいかにか苦しめられ、またいかにそれらと戦つてきたか、そのことについての思いが今井には皆無である。今井には皇室中心主義と家族制度はアプリオリに善となつてゐる。また日本宗教の根幹をなしてゐる神道、儒教、仏教などに対して、それらと対決するといった風は皆無であり、かえつて「日本の基督教は此の三つの思想を攝取する事に依つて自己の内容を豊富ならしめ得るであらう」という主張に至る。

次に日本思想とキリスト教思想との交渉に移る。ここでももちろん対決は一切無く、ひたすら融合一致の道を突き進んでゐる。ここで彼が述べてゐるキリスト教思想(解釈)は、今の私達には到底認められないものである。彼が一体どういう神学を学んできたのであるか、そのことへの逆の興味がそえられる程である。

まず「義」について。これは「对支宗教工作」の中の一文から取り上げる。今井は日本人の国民性の中には極めて純真なものがあるとし、それについて「一と度びこれは正しいと思へば、自分の利害や打算的なことを超越して、その事の達成のために喜んで身命を捧げるといふ俠氣的なところがある。」と説明する。これは日本人の忠君の思想という本質的なものであつて、何人でも義のために命を捨てるといふ国民性である。「これは他の國に見ぬ現象で、眼に一丁字のない俠客の行動の中に、義理人情の世界が繰り展げられる。そこには殆ど宗教的な要素さへが感ぜられる。人情耐え難きものに拘わらず従容とし、より偉大なる存在のため、主君のため、夫のため、或いは友のために自らを犠牲にする。かうした崇高な精神に共鳴するといふ人生の明るさを持つてゐる」。儒教的忠君臣従の思想、俠客的義理人情を高く評価する。問題はこの日本的「義」の思想、すなわち滅私奉公の精神・俠氣・義理人情と、使徒パウロが高調するキリスト教の「義」とが同一視せられていくことである。その部分を全文引用する。

義のために死ぬるといふ氣持、恐らく、バイブルの中のパウロによつて屢々言はれてゐる言葉、寧ろパウロ神學といふものは「義とすること」に中心點を置くのであらうが、神學的な色々な解釋を考ふるときに、

以上のやうな性格を持つてゐるわが民族が、最もよくパウロ神學を理解し得るのではないだらうか。即ち國家の中心に天皇が在まし、そして國民はその全體のために、生命を鴻毛の輕きに置く。それは單なる個人でなく、全體の一部としての個人であり、言ひ換えれば、國家の一員たる天皇の赤子であるといふ自覺に基づくので、この點宇宙の統一的中心を神と信ずるキリスト教は、こゝにも一脈相通するものあるを感ずる。

天皇のために生命を犠牲にする、パウロが言う義はこれと一脈相通じると今井は考える。

次に「愛」についても同様な論議が展開される。これは「新日本精神と基督教」で述べられている。これについて「日本人に光る建国の大精神は實に『愛』のよゝに思われる。しかもそれは『純愛』であり『宥す愛』である。建国精神が『宥す愛』であるといふことはまさに世界無比である」とする。その上でこんどはキリスト教の愛について説明がなされていく。「キリスト教の中心思想は何といつても『愛』である。しかも『宥す愛』である。」とされ、これだけですでに日本建国の精神と通じていくことが予感される。この文に述べられていく愛の説明にはとりたてて異を唱えるよゝな所はない。しかし「神の子」について説くあたりからおかしくなつてくる。次の如くである。「キリスト教は三世を貫く大生命の片われとしての神の子の自覺に立つものである。……而してこの神の子は各民族の特異性の中にその姿を現すもので、従つて我々にとり我が國の民族的特異性を無視した神の子は空である。」今井にとつて「神の子」はそのまま「天皇の赤子」へと移行される。「更に進んで國家の治者をも人民の父として尊敬し、これに事え、日々これが為に祈祷し、善行をもて國家に奉仕する」、これが神の子の示す愛に他ならない。これらの主張のまとめとして、今井は次のようにこの文章を閉じている。

キリスト教を大觀するに、舊約、新約を貫く精神は『義』と『愛』との精神に外ならぬ。『義は君臣にして情

は猶父子の如き』懐しい國體に生を享くる我が民族にとりては、かうした義と愛とを根本思想とする宗教は如何にもピッタリするものがあるではないか、全く我を捨てた神々しい、清々しい、純眞明朗なる日本精神、『明き、淨き、直き心』、この心こそ西洋精神以上に、純粹に、率直に、端的に、キリストの教ふる神を見る事が出来るかと確信するものである。かくてこそ靈的日本の特質を發揮し、こゝに歐米人の轍を履まずして、我が民族獨特の靈的紀元を開くことになるものと信するのである。愛するとは與ふることであり、獻ぐることであり、奉仕することである。この愛に生きてこそ國民が大君の命畏みて『仕へまつり』、かくて國民祖先の遺風を顯彰することになるものと信するのである。(昭和十三年)

最後は「神の国」である。これも先に結論を述べるならば、國體思想に基づく東亞の新しき秩序の建設すなわち八紘一宇肇國の精神が今井にとつての神の国に他ならない。日本人キリスト者はこの大東亞共榮圈としての神の国建設に奉仕せねばならないのである。以下やや長文であるが二ヶ所を引用しておく。

由來キリスト教の理想は神の國を説いてゐる。即ちキリスト教の神の國といふのと、八紘一宇肇國の精神には相通するものがあると考へられる。又神の國とわれ等が叫ぶところのものを、今日の言葉で言ふならば新しき秩序の建設である。これが日本基督者の使命としては一億一心となつて東亞の新秩序建設に献身することである。更に具體的に言ふならば、日滿支を一環として大東亞を包含する協同經濟圈にも基督者の参加すべき使命がある。松岡外務大臣が大東亞共榮圈といふ言葉を創造されてゐる様だが、大東亞の中に共存共榮を徹底せしむることは、愛の宗教によつて完遂されるものあるを信ずる。(「興亞基督教の建設」)

これを基督教の立場から取扱ひ、論ずる場合、基督教の主張は、ある意味に於ける全體主義である。即ちそれは宗教的には神の世界、靈の世界である。「神の國」——「靈の國」といふ言葉の原語を見ると、その靈は複數となつてゐる。即ち一つの靈の國ではなく、個々の靈の全體で、それは愛による全體主義或は聖靈による全體主義を意味し、全體が互ひに獨立した人格を尊敬し合ふて、全體目的のために互ひに奉仕することを教へてゐる。それは大いなる愛、神の大愛に觸れて、小なる愛が躍動し、更に大いなる愛の全體目的のため仕へるといふ役割をなすのである。基督教會の主張するところはその精神である。個々を結びつける靈的な鎖の役割をする。それは愛である。この愛の精神、奉仕の精神を以て我々國民は、國家及び民族全體のためにその中心であらるゝ現人神を奉戴し、皇恩に感謝するの念を一層徹底せしめ、それを宗教的にまで高めなければならぬ。又宗教家は日本の國體の尊嚴と有難さを高調し、國家への積極的奉仕に努めねばならぬ。昭和維新を意味する學國的新體制は同時に基督教會の新體制整備をも必然的に促すものである。前にも述べた如く、渡來後僅かに八十年の星霜を閲したに過ぎない日本の基督教には、未だその内側にも外側にも歐米的基督教の殘滓を揚棄して眞に日本人の基督教に純化するために、日本人の基督教の第一の特色として、國體明徴の思想を強化せなければならぬ。（「新体制と基督教」）

これに加えて述べておかなければならないことがある。それは、今井が叙上の思想に基きつつ教派合同すなわち日本基督教團の設立を積極的に主張したことである。彼は何ら悪びれることなく「大政翼贊の臣道を完うせしむる」（本書三一六頁）ためにそれを必須と感じた。そして以下のように述べてこの書物は閉じられる。

基督教會も従來の体系、機構を以てしては、円滑かつ完き使命の遂行を期し得ない。即ち従來の如く各派が

分立存續して、何等一元的な指導機關を持たず、各々異つた方針を以て教化に當つては、その内國傳道に於ても完璧を期し難い。そこで三十萬信徒が一心一體となつて、眞に宗教報國の赤誠を貫徹するためには、從來の凡ゆる事情を克服して、各派が發展的解消を斷行して全一的な大日本基督教會を樹立しなければならぬ。(中略)何よりも必要なことは、新日本基督教會は從來に増して一層國體精神の明徴を強化すること、日本精神に立脚した神學の樹立を期すことに努めたいことである。かくてメソヂストといふ名稱も、組合といふ、或は聖公會、ルーテル教會等々の一切の名稱が、われ等の周圍から消えて、ただそこには一つの大日本基督教會の存在する時、その時こそ基督教會は眞に日本人の基督教會として、國家と共に成長に、國民の精神的指導を十二分に發揮し得るに至るであらう。(「新体制と基督教會」)

以上であるが、今井三郎の「日本的キリスト教」思想はある意味でわかりやすい。しかも当時の教界の情勢を顧みる時、こういう今井の思想こそは主流であつたと思われ^④。決して鬼つ子などではない。現時点でこれを批判するのはそう困難なことではない。しかし難しいのは、こういう思想が生まれた背景を探ることであり、同時にこれを建設的に克服していくことである。戦後のキリスト教界はそういう課題としてこの問題に真剣に取り組んできたようには見えない。微力ながら本論の第二章でこの課題に挑戦してみたいと思う。

第二節 比屋根安定『基督教の日本的展開』

まず比屋根安定の略歴を紹介する。一八九二・明治二五年出生。一九七〇・昭和四五年没。青山学院神学部卒。東京帝国大学宗教学科入学。卒業後青山学院神学部教授に就任。日本宗教学会を創立。日本東部神学校講師。日本基督教団

教学局次長。民間情報教育局宗教調査課勤務。日本基督教神学専門学校講師、東京神学大学教授、ルーテル神学大学教授等を歴任。神学史学者。たまたま今井と同じくメソジスト教会の出身であるが、今井より長命であつたせいもあり、戦後GHQとの交渉も多く、戦後のキリスト教界にはかなり影響を与えた人物である。宗教史関係の著作も相当な数を遺している⁽⁵⁾。東京神学大学関係者で比屋根の薫陶を受けた者もおおく健在である。

比屋根の「日本的キリスト教」には、今井と違つて微妙なニュアンスが感じられる。それは比屋根が学者として客観的・知的な領域で仕事をしてきたということが多少影響しているのかもしれない。『基督教の日本的展開』というこの著作にも今井に感じられた「情熱」をあまり感じない。どちらかと言うといかにも宗教史を専門とした客観的な叙述に終始している。國體思想に結果的に賛同した「消極的日本的キリスト教」という印象すら与える。目次の概略を紹介する。

第一篇 日本と基督教との宿縁

第一章 日本開国の基督教的原因

第二章 基督教を介して日本と世界との交渉

第三章 日本に於けるカトリック基督教の貢献

第四章 日本に於けるプロテスタント基督教の貢献

第二篇 基督教の儒仏二教観

(略)

第三篇 日本の神観念と基督教

(略)

第十一章 唯一神教的傾向と基督教的影響

第四篇 日本基督教徒の国土的性格

第十二章 武士道と基督教

第十三章 本多庸一先生の国土的典型

(略)

第五篇 新興日本の基督教敵推進力

第十六章 所謂日本の基督教を批判す

第十七章 基督教を通じて世界的との接触

第六篇 現下時局と基督教

第十八章 支那に対する日本基督教徒の使命

第十九章 民族精神と基督教信仰

第二十章 「神の国の来らん事を」

これを見てわかるように本書は基本的に歴史書である。ただ詳細に読み、検討していくと確かに「日本的キリスト教」と判断せざるを得ないのである。判断が難しいのは第五篇第十六章の「所謂日本の基督教を批判す」にあるように、彼はこの問題を十分に意識しており、彼なりにそこに陥らないようにしていることである。比屋根には確かにある冷静さを感じられる。今井のような徹底した底抜けの日本人キリスト者とは一線を画す。寺崎暹の『比屋根安定』（リブプロポ 一ト、一九九五年）を見ても軍部に対する態度は決して翼賛的ではなく微妙なのである（二五四〜二五九頁）。それだけに当事の日本人キリスト者の一般的態度を彼が代表していたと言えるかも知れない。しかし、心ならずも時局困難の

ため「日本的キリスト教」を装っていた、とだけは言えないと思う。これについて少しく検討していくこととする。

まず初めに取り上げておかなければならないのは、先述した「所謂日本基督教を批判す」である。これを一瞥した後で、他の重要項目によつて、比屋根と日本のキリスト教の關係を見ていくこととする。比屋根がここで批判しているのは日本的キリスト教そのものではなく、「いわゆる日本のキリスト教」である。彼はそれを四点に分けて述べている。第一点「日本人をユダヤ人視する要なし」。これは今でも在る傾向であるが、日本人の祖先としてユダヤ人を置いたり、日本神道の儀礼にユダヤ教の影響を見たり、怪しげなる神代文字にヘブル文字の転化を見る傾向である。

※事実青森県の新郷村はかつて戸来（ヘライ）村と呼ばれ、今もキリストの墓が残されている。ユダヤ人の子孫と言われる人々もいるらしい。又石川県羽咋市近くにある押水町にはモーセの墓が残されている。

比屋根はこれを批判して以下のように言う。「我等が基督教を信ずるのは、それが唯々眞理なるが故に外ならない。我等が日本人たる故に、基督教を信ずるのでなく、或は之を信じないのでなく、同教が日本人たる我等に於いても亦、信すべき眞理なるを以てである」。さすがに正論である。第二点「日本古典を『舊約聖書』に代用すべからず」。これもままた見かける議論である。日本の古典の中にキリスト教の前段階あるを見る主張である。又キリスト教伝来以前の日本史を旧約史のように見るのである。比屋根は日本古典に精通した専門家であるが、旧約聖書と新約聖書は両者相伴つて正典なのであり、預言とその成就の事實は他の何ものも代用し得ない。彼はこのような主張はかえつて日本の古典を正しく理解しないゆゑであると嘆じる。「甚だ悲しい事には、日本人として日本古典を熟讀し研究深思すること、未だ足らざる故である」。いかにも比屋根の言葉である。第三点「自讃獨善論を排す」。これは単純に日本キリスト教の自画自賛を戒めている。「日本人は基督教信仰に於て特選された民族にして、他民族と全く異なっている」、こういう「自賛他毀の獨善論」が当時確かにあつたのである。今井の情熱にもこれを感じさせられる。これに対して比屋根は冷静に「基督教は、地理的には東洋の一隅に生じたが、其本質に於て東洋人は勿論のこと、等しく全人類に對する普遍的宗教

である。唯々熱心に精進する者のみ、基督教を深く理解することができると論している。第四点「習合癖に陥る勿れ」。これは第二点と根を同じくする主張であつて、日本に古くからある神仏習合の風をキリスト教にも持ち込む傾向に対する批判である。現在でもよく親鸞の「悪人正機説」をパウロの説く「信仰義認」と同列に置く主張を見る。比屋根はこういう傾向に対して「頗る警戒するべきものである」としている。

以上であるが、これで比屋根が今井のようなタイプの日本的キリスト教徒でないことは判然とし得たであろう。しかしこれから本書の他の箇所を見ていくとき、これが同一人物かと見紛うような言述に接していくことになる。

前段において私たちは比屋根が「いわゆる日本的キリスト教を批判」してきたのを見てきた。しかし彼は「真正の日本のキリスト教」を擁護するために「いわゆる日本的キリスト教」を批判したのである。本書「第十六章所謂日本的基督教を批判す」の冒頭でこのように述べている。「基督教は、日本に來つて日本人に奉ぜられる時、既に日本的基督教と成つているから、大いに日本的基督教と自稱すべきである。(中略)我國の思想的転回が、基発展過程に於て當然在るべき階段であると同じく、所謂日本的基督教の提唱も亦、日本人の信ずる基督教の自らなる発達として、必然的なものである。……我等は、日本的基督教を主張し、これを中外に宣布するに人後に落ちざるを期する者である」。比屋根が宗教史学者として蓄えた学識を土台にして彼の信じる日本的キリスト教を「中外に宣布する」ために著されたのが本書なのである。本論では二点について比屋根における日本的キリスト教を論じていきたいと思う。

その第一点は「国民的・民族的自覚」ということである。日本人キリスト者にとつて民族的自覚という問題はいつも厄介な問題である。先にも述べたが、キリスト教は基本的に民族を超えた普遍的宗教である。キリスト教信仰を徹底しようとする時、あまり強い民族的自覚はかえつて障害になる。民族的自覚よりは、普遍性あるいは国際性の感覚の方がより重要になる場合が多い。しかし民族性を無視して伝道は成り立たない。この両者のジレンマにどの国のキリスト者も苦悩してきた。このジレンマの克服の仕方にその信仰の特徴があらわれる。「日本的キリスト教」は、言うまでもな

くキリスト教の普遍性よりも日本人としての民族的自覚を上位に置くものである。比屋根もこれを強調して以下のように述べていく。いささか長文に過ぎる引用になることをお許しいただきたい。いずれも「第十九章民族精神と基督教信仰」の文章である。

基督教が歴史的に起る以前、既に遠く六百六十年前に日本は鞏固してゐた。我等一同は、何の光榮か、神の不思議な攝理によりて、此日本帝國に生まれることを得た。亜細亜の東、日出づる所、實に聖徳太子が隋の煬帝に對する國書に記すところの「日出國」である。御歴代の天皇が如何に御仁慈深く國を治め給ひしか、我等は齋しく感激に堪へない。我等が、此日本に生を享け、而も此時代に生れしは、寸刻と雖も忘るべからざる光榮である。法は國によりて尊く、我等が此日本國民たるに依つて、基督教は數段と隆昌する。我等は眞に、日本國民たるを自覺する事に依つて、基督教に對しても亦貢獻し、其信仰を振起することを得る。(中略)殊に明治前半に於ける基督教界の諸先輩は、國民的自覺が甚だ強烈にして口を開けば天下國家の救ひを説き、傳道界から一步去ると直ちに入るところは重に政界であつた。國民的自覺が強からずして、基督教の盛なるを、未だ知らない。再びいふ、法は國によりて尊しと。我等日本の基督教徒が念頭常に光榮として感謝するところは、實に日本國民たることに在る。大日本帝國、萬古不易又唯一無比の國體を有する日本に生れるを得、殊に國史に未曾有なる明治大正昭和の盛代に生くるは、何といふ光榮、何といふ幸福、何といふ喜悅であらうか。更に又、豊臣氏や徳川氏により約三百年間禁教され迫害された基督教徒が憲法によりて信教の自由を許され、今日暫く公然と又安穩に基督教を信じ得るを思えば、これも亦何といふ光榮、感謝、幸福であらう。我等は實に、先ず「日本」に依つて此信仰を擁護し得ることを、念頭に置かねばならぬ。我等は眞に日本國民である故、我等の基督教に對する關係は、日本國民としての我等の基督教に對する

關係に於てである。

比屋根の中にどれ程時局対応の苦悩があつたかを他の者が知るのは困難である。本人だけの秘事に属することでもあ
る。しかしこれらの文章からはどうもそういった苦悩はあまり感じられない。それどころか「もはや、ユダヤ人もギリ
シヤ人もなく、奴隸も自由人もなく、男も女もない。あなたがたは皆、キリスト・イエスにあつて一つだからである」
(ガラテヤ人への手紙三章二一八節)という聖句は忘れたかのような口ぶりである。注目すべきは「我等が此日本國民た
るに依つて、基督教は數段と隆昌する。我等は眞に、日本國民たるを自覺することに依つて、基督教に対しても亦貢獻
し、其信仰を振起することを得る」という指摘である。なぜ「日本國民たるに依つて基督教は數段と隆昌する」のかそ
の理由はここでは示されていない。私たちの現実はこれと逆の事実を示している。「日本國民たるによつてキリスト教
は」一段と低迷している。アジア諸国の中でも桁外れにキリスト教勢力は弱い。比屋根の中に「日本中華思想」があつ
たと思わざるを得ない。そして彼のキリスト教信仰はこの土台の上に成り立っている。

第二点は、日本にある他宗教との関わりの問題である。日本にある他宗教とは、神道、仏教、儒教などであるが、比
屋根はそれらについて次のように述べている。まず神道についてであるが、『第十章『神社の沿革及び本質』』におい
て神社神道は「所謂宗教神道十三派」と違つて宗教でないとする。「神社は宗教でなく、『國家の宗祀』である。随つ
て神官は官吏にして、神職は官吏の待遇を受ける者である」というわけである。国家神道の立場そのものである。それ
で次のような主張となる。

「神社ハ國家ノ宗祀ナリ」。故に我等日本國民は悉く、神社を崇敬せねばならぬ。日本國民全體、即ち佛教徒
たると、基督教徒たると、或は宗教的に謂ふところの神を信ぜざる者とを問はず、等しく神社を崇敬せねば

ならぬ。然し殊に、日本古典に所謂「隱身の神」を奉祀する神社に對して、特に齋肅恭敬を旨とし、報本反始の誠意を表さねばならぬ。神社の學問的研究も亦、基督教徒にとつて甚だ重要にして意義深いと共に、頗る興味ある課題であるから、篤學の士は奮つて此方面を研究すべきである。更に基督教界の有爲なる人物が、國典を修め國體を辨へて、日本國家の宗祀たる神社に奉仕して、身を以て報本反始の誠意を傳へ、齋肅恭敬の生活に獻身する者出づる事も亦、甚だ望ましい。

これは「戦前」であつたが故の主張であつたのだろうか。戦後はこれについて彼の思想はどうであつたのか。百歩譲つてこの主張を仮に認めたとしても、神職がいわゆる官吏待遇になつたのは明治以降でありそれ以前の神社神道は宗教以外の何ものでもあるまい。また比屋根は神社神道とキリスト教の神觀念を比較して、それを全く別次元のものとして結果的に両者を同等に尊崇する。この二元論は戦後も彼の中に矛盾を惹き起さなかつたのだろうか。次は「第二十章『神の國の來らん事を』」の文章である。

隨て祭祀を基とする神社は、所謂宗派神道や基督教の如き宗教とは異なり、我等基督教徒も亦勿論、神社を崇敬せねばならぬ所以は、既に詳叙したところである。更に基督教徒は、其信仰に於て謂ふところの神を信ずる。既叙した如く、祭祀と宗教とが異なるやうに、基督教にて謂ふ神と神社にて謂ふ神とは異なる。神社にて齋き祀る神は、皇祖皇宗を始め奉り、氏族の祖、皇運を扶翼した功勞者の靈である。基督教にて謂ふ神とは、『使徒信條』冒頭の「天地のつくりぬし、能はざるところなき父の神」である。同じく「神」という字を用ゐるため、誤解を起し易いから、基督教側では別字を用ゐるべきであつた。基督は、其弟子等に暫く祈れとて教へたが、其の前半に、「天にいます我等の父よ。願くは、御名の崇められん事を。御國の來らん

ことを。御意の天の如く、地にも行はれん事を」とあり、天地萬有の創造者、全地全能なる神の神聖なる意志が地上に於て實現されん事を祈れとの意にして、我等は殊に先づ己が國土の上に己が民族の間にて、實現されん事を祈らざるを得ない。

仏教と儒教については短く述べることとするが、まず仏教である。次の主張はまさしく現代的本地垂迹説とも言うべきものである。「第八章基督的見地より佛教を判釋す」の末尾の文章である。

斯して、釋迦の中に基督を求め、八十翁の涅槃裡に十字架を尋ねんとする人を濟度する四十八願を發せしめたのである。思ふに、阿彌陀佛の傳説くらゐ、人間の宗教的要求を藝術的に表現して、實に妙趣津津たるものは無からう。そして此宗教的信仰の藝術的表現の中心に、歴史的現實性を据ゑたものが、ナザレのイエスの生と死とである。印度の宗教的天才である釋迦の唱へた佛教は融通無礙にして、後に大乘佛教として發達し、彼の説かざりし阿彌陀佛信仰にすら發達した。然らば百尺竿頭更に一步進めて、基督教へと至ることも亦、教祖釋迦の眞意を果たす所以であらう。本生譚を見るに、佛の轉身には實に我等の意表に出づるものがある。

儒教については第五章と第六章に詳説されているがキリスト教との関わりについてふれているのは、「第六章儒教の所謂『天』は信仰的對象なり」の末尾である。

(八) 儒教一變して基督教に至る 聖人孔子は、「齋一變して魯に至り、魯一變して道に至る」と言つたが、

古代支那に於ける祭天の意義を明かすものは、基督教の所謂天の父なる神といふ信仰である。然らば、儒教一變して基督教に至ると云ふべきでないか。朱子學派の林羅山は、「王道一變して神道に至り、神道一變して道に至る。道は所謂儒道なり」と云つて、神儒一致論を唱へた。此神道に就いては別に詳敘するが、「道は所謂基督教なり」といふのが、本章の結論である。

本当にそうだろうか。確かに儒教の「天」も「孝」もキリスト教思想に似ているところを見ようと思えば見えないこともない。しかし「神儒一致論」がキリスト教においても該当するとは到底思えない。その根本思想たる神論・キリスト論は言うに及ばず、人間論、教会論、国家論等々、両者の懸隔はあまりにも大きい。儒教でも陽明学派がキリスト教の素地となつたという主張も仄聞する。⁽⁶⁾しかし虚心坦懐に聖書を読んでいけば、儒教で言う道とキリスト教で言う道とは似て全く異なるものであることが知られるはずである。総じて日本的キリスト教は神・仏・儒などの宗教と融合一致的であることが特徴であるが、比屋根の場合も全くこの性格をあらわしている。

なお「教会合同」について一言ふれておくと、比屋根も今井と同じく合同論者である。そしてその主張の根底に「今日の切迫せる時勢」が明確に意識されている。「第十九章民族精神と基督教信仰」にある「(五) 日本的問題としての教会合同」からの文章である。

教會合同は既に今日、議論よりも實行の時代に入つてゐる。此狹隘なる土地に幾十の教派が割據し、各々異を樹てて局躋しては、何れの日にか日本教化の大願を果たすことを得やうぞ。基督教の日本の大展開に要するものは、プロテスタント諸教會の合同である。新教會の名稱の如きは、日本基督教會とか日本福音教會といふ堂々たる教會名が既に在るから、喜んでこれを採用すべく、新らしく案出する要がない。(中略)非

常時日本は我等に迫つて、個人個人の私見を聴くのでなく、日本基督教徒の輿論を訊ねるのである。其教派や何教會の態度を見るのでなく、我國基督教界の統一的態度を見せよとて逼つてゐる。教會合同は其聖書的立場と共に、從來屢々傳道方法の便宜からも唱へられたが、今日の切迫せる時勢は、教會外からも諸教會の大同團結を促してゐる。教會合同は、基督教界内部から起るのみならず、必ず外部からも促され、或は外部に對する爲にも亦、即刻實現せねばならぬ緊急事である。

これを読む限り、比屋根も今井と同じく「大政翼賛的キリスト教」の実現を願つていたといわれても仕様がなない。「戦争責任」が問われる所以である。

日本のキリスト教の問題点については次章で検討することになるが、この時点で言えることは、日本のキリスト教の問題点は「日本」を相対化できないということである。キリスト教は神以外のすべてを相対化する信仰世界である。「絶対」は聖書に啓示されている神のみに該当する。ユダヤ教はイエスをも相対化する。そこでキリスト教との質的差異が顕わとなる。まして日本をや、である。しかし日本のキリスト教は「日本」を絶対とし、結果的にキリスト教を相対化してしまう。これはキリスト教の変質を意味する。第二章の冒頭でこれらを含めた日本のキリスト教の問題点を探つていきたいと思う。

その前に、次節で日本のキリスト教が出現するに至つたゆえんについていささかの推論を加えておきたいと思う。

(以下次号)

注

(1) 内村鑑三の主張については『内村鑑三著作集第九卷』（昭和二八年、岩波書店）や『内村鑑三選集4 世界の中の日本』（一九九〇年、岩波書店）に「基督教と日本」「日本的基督教」「日本國と基督教」「武士道と基督教」「日本の国体と基督教」「二つのJ」など多数同類のものが収録されている。植村正久についても多数の文献を見ることが出来るが、『植村正久全集第五卷教会篇』（昭和八年、植村全集刊行会）の中に「日本伝道論」、「日本基督教徒の伝道事業」、「外国宣教師」など、その他外国ミッションからの日本キリスト教徒独立論を述べたものがまとまって収録されている。澤山保羅は一八三三年に「日本教会費自給論」という有名演説をしているがこれが『澤山保羅全集』（二〇〇一年、教文館）に収録されている。ほとんど同時に英訳されて外国宣教師たちに配られ衝撃を与えたい。

(2) 京大日本史辞典編纂会編『新編日本史辞典』（平成二年）所収の「国体論」の項目を見ると、国体思想が高調され出したのは後期水戸学から、としている。明治期に入り、一層本格的にこれが強調され出したのは、西洋啓蒙思想や自由民権運動の台頭に接して、わが国のアイデンティティーを確立するためであり、大日本帝国憲法発布（一八八九・明治三二年）、教育勅語発布（一九九〇・明治三三年）と軌を一にしている。教育勅語の中に「國體の精華」という語が出てくる。又、いわゆる「教育と宗教との衝突事件」（一八九二・明治二五年）に伴なって国体論をめぐる論争が惹起された。井上哲次郎や加藤弘之が基督教勢力を激しく攻撃した。加藤弘之の『吾が國體と基督教』はその代表。さらに一九二五・大正一四年治安維持法が制定、一九三二（昭和七）年五・一五事件の勃発などもあり、「国体の明徴」声明が一九二五（昭和十）年にだされ、いよいよ国体論の主張は絶頂に達した。そういう中で一九三七（昭和十二）年「国体の本義」が発表されたのである。

(3) 一九六七年三月、日本基督教団は鈴木正久議長の名で「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」を発表した。これについて教団内には賛否両論が激しく交わされ、その議論はいわゆる教団紛争の遠因となって今なお継続さ

れている。日本基督教団の成立（一九四一年）そのものが宗教団体法（一九三九年）の強圧によってなされた経緯もあって、「大東亜戦争」に協力、加担したと見なされていることへの責任問題がなお問われ続けているわけである。日本的キリスト教は、今井や比屋根の文によって明らかであるように、宗教団体法に賛成の立場をとっている。戦争責任についての告白は、日本基督教団以外の教派からも出されている。日本聖公会（一九九六年）や日本ホーリーネス教団（一九九七年）が出している他、カトリック教会からも西山俊彦氏が『カトリック教会の戦争責任』（二〇〇〇年）『カトリック教会と沖縄戦』（二〇〇一年）を発行している。その他の教会からも同種の告白を発表していると思われる。

(4) 日本基督教団出版局より『日本基督教団史料集』が発行されているが、その『第二巻 第10篇 戦時下の日本基督教団（一九四一〜一九四五年）』（一九九八年）を見ると「戦時布教方針」「聖旨奉戴」キリスト教大会実施要綱」「大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰」など、教団中枢が国策に迎合している様をあらわす資料が次から次へと、出てくる。その他筆者の手元にあるものでも「戦争中の教会の偏向」（日本基督教会、一九五八年）に当時の『教団時報』（教団機関紙）に「日本基督教団決戦体制宣言」や「殉国即殉教」などといった文章が多数収録されているのを見ることが出来る。さらに『信仰と生活』という雑誌の昭和十二年二月号に「福音と祖国」（伊藤恭治）という説教があつたり同八月号には「基督教と日本精神」（浅野順一）といった日本的キリスト教そのものの文章が掲載されている。また『神学』第五六号（東京神学大学、一九九四年）には小室尚子が『みくに運動』におけるキリスト教土着化の問題」として日本のキリスト教徒たる今泉源吉を取り上げている。昭和一四年には大谷美隆（法学博士）が『國體と基督教』（基督教出版社）を著して日本的キリスト教の成立の必要を強調している。

(5) 『日本宗教史』（一九二五）、『世界宗教史』（一九二六）、『希臘羅馬宗教史』（一九三〇）、『日本基督教史要』（一九三三）、『日本近世基督教人物史』（一九三二）、『日本基督教史』全五卷（一九三八）、『日本宗教全史』全五卷（一九四一）など。その他多くの著作を世に出している。

(6) 瀬岡誠「近代住友の経営理念と宗教的基盤——キリスト教と陽明学を中心に」（『経済史研究』大阪経済大学日本経済史研究所、二〇〇一年）倉光卯平「内村鑑三、波多野培根先生の信仰に於ける陽明学の立場」（『西南学院大学文学論集』、一九五八年）など。（以上については聖学院大学助教石津靖大氏に御教示いただいた。）また、陽明学そのものではないが儒教との関わりという点でははずせないのが実学党の結成に力のあつた横井小楠で、彼はキリスト教に接近したとみなされて、

暗殺された。彼自身はキリスト教とは直接接点はなかったが、その長男時雄はキリスト者となり、いわゆる熊本バンドの中心的メンバーとなっている。又、他にもその弟子から多くのキリスト者が輩出していることも事実である。徳永新太郎『横井小楠とその弟子たち』（評論社、昭和五四年）参照。

関連年表

一八六八（明治元）年	神仏分離令
一八七一（明治四）年	異教徒取締規制 神祇省設置
一八七二（明治五）年	神武天皇即位日設置↓一八七三年「紀元節」に変更 日本基督公会設立
一八七三（明治六）年	神祇省を教部省に改める キリスト教解禁
一八七九（明治一二）年	東京招魂社を別格官弊社とし靖国神社と改称 元田永孚「教学聖旨」

一八八一（明治一四）年
一八八二（明治一五）年
一八八五（明治一八）年
一八八九（明治二二）年
一八九〇（明治二三）年
一八九一（明治二四）年
一八九二（明治二五）年
一八九三（明治二六）年
一八九四（明治二七）年
一八九九（明治三二）年
一九〇四（明治三七）年
一九〇七（明治四〇）年
一九一〇（明治四三）年
一九一二（明治四五）年
一九二五（大正一四）年
一九三一（昭和 六）年
一九三二（昭和 七）年
一九三五（昭和一〇）年

元田永孚 『幼学綱要』

『軍人勅諭』

今井三郎 出生

大日本帝国憲法

『教育勅語』

内村鑑三不敬事件

比屋根安定 出生

井上哲次郎 『教育と宗教との衝突』

日清戦争

文部省訓令第一二二号

日露戦争

加藤弘之 『吾國體と基督教』

大逆事件

三教会同

治安維持法

満州事変

五・一五事件

「国体明徴」声明

一九三六（昭和一一）年
一九三七（昭和一二）年
一九三八（昭和一三）年
一九三九（昭和一四）年
一九四〇（昭和一五）年
一九四一（昭和一六）年
一九四二（昭和一七）年
一九七〇（昭和四五）年

「国策の基準」

二・二六事件

『国体の本義』

戦時統制法公布、国民精神総動員計画実施要綱発表

国家総動員法、比屋根安定『基督教の日本的展開』

国民徴用令

宗教団体法

「近衛内閣の大東亜共栄圏の提唱」、今井三郎『日本人の基督教』

『臣民の道』、『戦陣訓』

日米開戦

日本基督教団創立

今井三郎 没

比屋根安定 没
